

# 中間財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の(中間)貸借対照表、(中間)損益計算書及び(中間)株主資本等変動計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金	5,689,816	5,512,854 ※8	4,948,530
コールローン	943,504	465,680	362,988
買現先勘定	340,745	52,689	328,544
債券貸借取引支払保証金	1,014,715	394,967	1,900,294
買入手形	309,253	11,351	11,094
買入金銭債権	468,404	464,819 ※8	447,538
特定取引資産	2,957,227	3,160,927 ※8	3,638,676
金銭の信託	2,627	8,983	7,329
有価証券	19,860,123	20,982,446 ※1,2,8,15	22,758,241
貸出金	55,025,706	58,541,953 ※3,4,5,6,7,8,9	56,957,813
外国為替	876,042	1,047,501 ※7	836,917
その他資産	1,496,635	1,995,678 ※8	2,196,999
有形固定資産	671,833	683,073 ※10,11	676,072
無形固定資産	92,013	118,430	106,469
繰延税金資産	775,698	858,453	823,251
支払承諾見返	4,470,981	4,513,532	4,665,062
貸倒引当金	△688,148	△638,978	△620,004
投資損失引当金	—	△14,521	△12,801
<b>資産の部合計</b>	<b>94,307,182</b>	<b>98,159,845</b>	<b>100,033,020</b>

(次ページに続く)

(中間貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>			
預金	66,379,291	66,918,037	66,417,260
譲渡性預金	2,462,170	3,225,677	2,965,574
コールマネー	2,210,169	2,136,313 <sup>※8</sup>	2,656,142
売現先勘定	121,012	979,331 <sup>※8</sup>	1,825,481
債券貸借取引受入担保金	2,727,484	4,024,211 <sup>※8</sup>	5,732,042
特定取引負債	1,683,577	1,759,392	2,307,304
借入金	4,222,916	4,060,600 <sup>※8, 12</sup>	3,798,333
外国為替	339,119	319,072	301,958
社債	3,591,901	3,408,919 <sup>※13</sup>	3,539,110
信託勘定借	45,893	106,932	80,796
その他負債	2,121,978	3,217,389	2,178,263
未払法人税等		2,292	5,788
リース債務	—	2,489	—
その他の負債		3,212,608	2,172,475
賞与引当金	8,654	10,968	8,857
役員賞与引当金	—	—	496
役員退職慰労引当金	4,527	4,711	4,800
ポイント引当金	1,615	2,238	1,870
預金払戻引当金	10,839	7,023	9,587
特別法上の引当金	18	0 <sup>※14</sup>	0
再評価に係る繰延税金負債	48,728	46,599 <sup>※10</sup>	46,827
支払承諾	4,470,981	4,513,532 <sup>※8</sup>	4,665,062
<b>負債の部合計</b>	<b>90,450,881</b>	<b>94,740,953</b>	<b>96,539,771</b>
<b>(純資産の部)</b>			
資本金	664,986	664,986	664,986
資本剰余金	1,367,548	1,367,548	1,367,548
資本準備金	665,033	665,033	665,033
その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
利益剰余金	825,090	959,742	894,839
その他利益剰余金	825,090	959,742	894,839
海外投資等損失準備金	0	0	0
行員退職積立金	1,656	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金	603,589	738,241	673,337
株主資本合計	2,857,625	2,992,277	2,927,374
<sup>1)</sup> 其他有価証券評価差額金	1,057,093	474,219	558,103
繰延ヘッジ損益	△ 82,394	△ 69,272	△ 13,787
土地再評価差額金	23,976	21,667 <sup>※10</sup>	21,558
評価・換算差額等合計	998,675	426,614	565,874
<b>純資産の部合計</b>	<b>3,856,300</b>	<b>3,418,892</b>	<b>3,493,249</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>94,307,182</b>	<b>98,159,845</b>	<b>100,033,020</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
<b>経常収益</b>	<b>1,307,652</b>	<b>1,303,146</b>	<b>2,933,626</b>
資金運用収益	940,051	937,566	1,866,277
(うち貸出金利息)	(651,660)	(683,171)	(1,326,278)
(うち有価証券利息配当金)	(164,013)	(177,147)	(322,287)
信託報酬	2,239	1,244	3,710
役務取引等収益	221,285	211,260	452,527
特定取引収益	103,277	3,889	440,985
その他業務収益	28,602	140,303	121,812
その他経常収益	12,196	8,882 ※1	48,313
<b>経常費用</b>	<b>1,149,803</b>	<b>1,181,038</b>	<b>2,422,886</b>
資金調達費用	462,514	424,641	895,469
(うち預金利息)	(238,995)	(170,640)	(426,846)
役務取引等費用	64,128	64,178	120,165
特定取引費用	—	18,596	—
その他業務費用	50,325	51,808	384,906
営業経費	325,372	367,244 ※2	659,992
その他経常費用	247,462	254,568 ※3	362,353
<b>経常利益</b>	<b>157,849</b>	<b>122,108</b>	<b>510,739</b>
特別利益	935	883	11,051
特別損失	3,574	2,111 ※4,5	14,336
<b>税引前中間(当期)純利益</b>	<b>155,209</b>	<b>120,879</b>	<b>507,454</b>
法人税、住民税及び事業税	7,210	7,152	16,031
法人税等調整額	84,200	33,332	285,680
<b>法人税等合計</b>		<b>40,484</b>	
<b>中間(当期)純利益</b>	<b>63,798</b>	<b>80,394</b>	<b>205,742</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	664,986	664,986	664,986
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	664,986	664,986	664,986
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	665,033	665,033	665,033
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	665,033	665,033	665,033
その他資本剰余金			
前期末残高	702,514	702,514	702,514
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	702,514	702,514	702,514
資本剰余金合計			
前期末残高	1,367,548	1,367,548	1,367,548
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	1,367,548	1,367,548	1,367,548
利益剰余金			
その他利益剰余金			
海外投資等損失準備金			
前期末残高	0	0	0
当中間期(当期)変動額	—	—	△0
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	△0
当中間期(当期)変動額合計	—	—	△0
当(中間)期末残高	0	0	0
行員退職積立金			
前期末残高	1,656	1,656	1,656
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	1,656	1,656	1,656
別途準備金			
前期末残高	219,845	219,845	219,845
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金			
前期末残高	539,526	673,337	539,526
当中間期(当期)変動額	—	—	0
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	0
剰余金の配当	—	△15,383	△74,613
中間(当期)純利益	63,798	80,394	205,742
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
当中間期(当期)変動額合計	64,062	64,903	133,810
当(中間)期末残高	603,589	738,241	673,337

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
利益剰余金合計			
前期末残高	761,028	894,839	761,028
当中間期(当期)変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	—	△ 15,383	△ 74,613
中間(当期)純利益	63,798	80,394	205,742
土地再評価差額金の取崩	263	△ 108	2,681
当中間期(当期)変動額合計	64,062	64,903	133,810
当(中間)期末残高	825,090	959,742	894,839
株主資本合計			
前期末残高	2,793,563	2,927,374	2,793,563
当中間期(当期)変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	—	△ 15,383	△ 74,613
中間(当期)純利益	63,798	80,394	205,742
土地再評価差額金の取崩	263	△ 108	2,681
当中間期(当期)変動額合計	64,062	64,903	133,810
当(中間)期末残高	2,857,625	2,992,277	2,927,374
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,259,814	558,103	1,259,814
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 202,720	△ 83,883	△ 701,711
当中間期(当期)変動額合計	△ 202,720	△ 83,883	△ 701,711
当(中間)期末残高	1,057,093	474,219	558,103
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△ 84,733	△ 13,787	△ 84,733
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	2,339	△ 55,485	70,946
当中間期(当期)変動額合計	2,339	△ 55,485	70,946
当(中間)期末残高	△ 82,394	△ 69,272	△ 13,787
土地再評価差額金			
前期末残高	24,240	21,558	24,240
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 263	108	△ 2,681
当中間期(当期)変動額合計	△ 263	108	△ 2,681
当(中間)期末残高	23,976	21,667	21,558
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,199,320	565,874	1,199,320
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 200,645	△ 139,260	△ 633,445
当中間期(当期)変動額合計	△ 200,645	△ 139,260	△ 633,445
当(中間)期末残高	998,675	426,614	565,874
純資産合計			
前期末残高	3,992,884	3,493,249	3,992,884
当中間期(当期)変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	—	△ 15,383	△ 74,613
中間(当期)純利益	63,798	80,394	205,742
土地再評価差額金の取崩	263	△ 108	2,681
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 200,645	△ 139,260	△ 633,445
当中間期(当期)変動額合計	△ 136,583	△ 74,356	△ 499,635
当(中間)期末残高	3,856,300	3,418,892	3,493,249

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法（ただし、建物以外については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	7年～50年
その他	2年～20年
- (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうちと信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は446.096百万円であります。

- (2) 投資損失引当金  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。  
 過去の勤務債務：  
 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異：  
 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (5) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。
- (6) ポイント引当金  
ポイント引当金は、「One's plus」（平成20年10月6日以降「SMBCポイントバック」に名称変更）におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与ポイント金額を金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (7) 預金払戻引当金  
預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (8) 金融商品取引責任準備金  
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。  
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。



また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してあります。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益の総額は11,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は8,832百万円(同前)であります。

#### ・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用してあります。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用してあります。

#### ・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。

## 9. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算してあります。

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】 (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用してあります。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものと「有形固定資産」中のリース資産に計上しております。

これにより、従来の方によった場合に比べ、「有形固定資産」中のリース資産が2,489百万円、「その他負債」中のリース債務が2,489百万円増加しております。なお、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

## 【表示方法の変更】

### (中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則」等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第44号 平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

なお、前中間会計期間の「その他負債」に含まれる「未払法人税等」は3,534百万円であります。

## 【追加情報】

### (その他有価証券の時価評価の一部見直し)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来中間決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当中間会計期間から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としてあります。

なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が147,919百万円増加、「繰延税金資産」が60,099百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が87,819百万円増加しております。

## 注記事項 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

### (中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式及び出資総額 1,449,765百万円
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計908百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は13,842百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは195,232百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は166,708百万円、延滞債権額は580,968百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は37,655百万円あります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は244,379百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,029,713百万円あります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理してあります。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は718,526百万円あります。

- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |               |
|-------------|---------------|
| 担保に供している資産  |               |
| 現金預け金       | 35,435 百万円    |
| 特定取引資産      | 174,837 百万円   |
| 有価証券        | 6,611,064 百万円 |
| 貸出金         | 727,924 百万円   |
| 担保資産に対応する債務 |               |
| コールマネー      | 795,000 百万円   |
| 売現先勘定       | 979,331 百万円   |
| 債券貸借取引受入担保金 | 4,005,134 百万円 |
| 借入金         | 1,490,423 百万円 |
| 支払承諾        | 84,168 百万円    |
- 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 14,193 百万円、特定取引資産 746,248 百万円、有価証券 3,717,170 百万円、買入金銭債権 2,660 百万円、貸出金 1,104,955 百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は 70,321 百万円、先物取引差入証拠金は 6,500 百万円であります。
- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,111,070 百万円です。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 33,352,952 百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 10. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日  
平成 10 年 3 月 31 日及び平成 14 年 3 月 31 日
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額、同条第 4 号に定める路線価及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による修正等、合理的な調整を行って算出。
- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 448,991 百万円
- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,146,479 百万円が含まれております。
- ※ 13. 社債には、劣後特約付社債 1,986,641 百万円が含まれております。
- ※ 14. 特別法上の引当金は金融商品取引責任準備金 0 百万円です。
- ※ 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 2,189,108 百万円です。

**（中間損益計算書関係）**

- ※ 1. その他経常収益には、株式等売却益 5,412 百万円を含んでおります。
- ※ 2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- |        |            |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 13,696 百万円 |
| 無形固定資産 | 14,298 百万円 |
- ※ 3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 89,224 百万円、貸出金償却 119,444 百万円及び株式等償却 22,009 百万円を含んでおります。

- ※ 4. 特別損失には、減損損失 1,168 百万円を含んでおります。
- ※ 5. 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 16 物件	土地、建物等	403
近畿圏	遊休資産 5 物件	土地、建物等	578
その他	遊休資産 8 物件	土地、建物等	186

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。

当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

**（中間株主資本等変動計算書関係）**

該当ありません。

**（リース取引関係）**

1. ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容  
有形固定資産  
主として、事務システム機器等及び店用車であります。
- (2) リース資産の減価償却の方法  
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	1 年内	1 年超	合計
	9,578	52,972	62,551



## 有価証券関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

### 有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	1,093,660	1,099,428	5,768
地方債	97,262	97,314	51
社債	381,084	382,363	1,278
合計	1,572,007	1,579,106	7,098

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### (2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,699	36,795	△ 6,904
関連会社株式	133,065	90,979	△ 42,086
合計	176,765	127,774	△ 48,991

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
株式	1,970,387	2,752,840	782,453
債券	7,288,522	7,232,054	△ 56,468
国債	6,871,260	6,818,329	△ 52,930
地方債	193,760	191,672	△ 2,087
社債	223,502	222,052	△ 1,450
その他	4,243,642	4,147,470	△ 96,172
合計	13,502,552	14,132,365	629,812

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は11,764百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

### (4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,114,883
関連会社株式	36,389
その他	56,279
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	319,845
非上場債券	2,809,558
非上場外国証券	698,945
その他	464,332

## 有価証券関係 (平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

### 有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成19年9月末				
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	629,320	624,035	△ 5,285	417	5,702
地方債	97,206	95,885	△ 1,321	—	1,321
社債	380,456	377,921	△ 2,535	1	2,536
その他	1,638	1,643	4	4	—
合計	1,108,622	1,099,485	△ 9,137	423	9,560

(注) 1. 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### (2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成19年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,699	77,900	34,200
関連会社株式	110,781	108,910	△ 1,870
合計	154,481	186,811	32,329

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成19年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,923,599	3,639,881	1,716,282	1,735,100	18,817
債券	6,887,618	6,729,914	△ 157,704	969	158,674
国債	6,016,292	5,871,764	△ 144,527	738	145,266
地方債	380,200	373,937	△ 6,262	63	6,326
社債	491,125	484,211	△ 6,913	167	7,081
その他	3,428,733	3,387,847	△ 40,886	30,994	71,881
合計	12,239,951	13,757,643	1,517,691	1,767,064	249,373

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. 上記の評価差額から繰延税金負債460,644百万円を差し引いた額1,057,047百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。  
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は69,229百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。  
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落  
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

### (4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	平成19年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,138,882
関連会社株式	9,696
その他	54,277
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	349,759
非上場債券	2,683,305
非上場外国証券	515,802
その他	554,378

**金銭の信託関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)**

**(1) 満期保有目的の金銭の信託**

該当ありません。

**(2) その他の金銭の信託  
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)**

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,655	7,519	△136

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

**金銭の信託関係 (平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)**

**(1) 満期保有目的の金銭の信託**

該当ありません。

**(2) その他の金銭の信託  
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)**

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,549	2,627	78

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 上記の評価差額から繰延税金負債31百万円を差し引いた額46百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

デリバティブ取引関係(平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	61,988,033	3,472	3,472
店頭	金利スワップ	368,216,955	123,347	123,347
	金利スワップション	4,292,916	11,256	11,256
	キャップ	685,695	△440	△440
	フロアー	223,911	△300	△300
合計			137,335	137,335

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	15,011,819	△65,573	40,816
	通貨スワップション	1,873,120	15,803	15,803
	為替予約	40,327,482	108,242	108,242
	通貨オプション	10,737,444	19,024	19,024
合計			77,496	183,887

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	109,909	188	188
	株式指数オプション	7,066	△137	△137
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			50	50

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,550,749	△23	△23
店頭	債券店頭オプション	180,000	0	0
合計			△23	△23

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	507,509	75,739	75,739
	商品オプション	15,653	3,199	3,199
合計			78,939	78,939

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	814,336	4,557	4,557
	その他	25	—	—
合計			4,557	4,557

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## デリバティブ取引関係 (平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	114,612,249	2,109	2,109
	金利オプション	111,548	0	0
店頭	金利先渡契約	200,000	△13	△13
	金利スワップ	385,025,868	111,578	111,578
	金利スワップション	5,373,851	16,611	16,611
	キャップ	828,135	△193	△193
	フロアー	193,050	△185	△185
合計			129,906	129,906

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	12,175,408	△90,784	△28,281
	通貨スワップション	1,571,635	9,699	9,699
	為替予約	40,936,330	4,402	4,402
	通貨オプション	11,123,417	△48,745	△48,745
合計			△125,428	△62,925

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	152,186	△2,097	△2,097
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			△2,097	△2,097

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,715,929	0	0
	債券先物オプション	10,000	27	27
合計			27	27

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	430	43	43
店頭	商品スワップ	544,929	83,542	83,542
	商品オプション	17,786	5,065	5,065
合計			88,650	88,650

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

### (6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	822,500	△63	△63
	その他	85	—	—
合計			△63	△63

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。